配置販売業許可申請書類等チェックリスト

【提出必須書類】

□　①配置販売業許可申請書

□　②配置販売業（新規）手数料　※29,300 円（北海道収入証紙）

□　③従事者一覧（許可申請書用）

□　④雇用証明書　＜薬事に関する実務に従事する資格者全員分>

※薬事に関する実務に従事する資格者が開設者又は法人の役員の場合は不要

□　⑤薬事に関する実務に従事する資格者の資格を証明する書類（原本と写し）

□　⑥通常の営業日及び営業時間

□　⑦取り扱う医薬品の区分

□　⑧配置販売業の業務を行う体制の概要

【その他添付書類】

＜申請者が法人の場合＞

□　⑨登記事項証明書　※発行してから３か月以内のもの

＜申請者（法人の場合は薬事に関する業務に責任を有する役員）が申請書記載の欠格事項(6)に該当する場合＞

□　⑩診断書　※発行してから１か月以内のもの

＜区域管理者として登録販売者を指定する場合＞

□　⑪業務従事証明書（登録販売者用）

□　⑫実務従事証明書（一般従事者用）

＜保健所提出済のため、⑨登記事項証明書、⑩診断書又は④⑤資格者の雇用関係書類の添付を省略する場合＞

□　⑬添付書類省略

※同一開設者に限ります。また、登記事項証明書は現在と変更事項がないものに限ります。

※保健所提出済であっても、提出済施設が廃止済であれば、添付書類省略の対象外となります。

【その他、提出時に確認する書類】

□　⑭一般用医薬品の適正配置を確保するための指針

□　⑮一般用医薬品の適正配置を確保するための手順書